

広報

2021 May

# さかまきご入学

5

No.530

令和3年5月



新しいスタート!

坂城中学校入学式

# 新型コロナ「ワクチン接種」のお知らせ

新型コロナウイルスの予防接種については、ワクチンの供給状況に応じ、順次、町民の皆様への接種を進めていく予定ですが、現時点では供給量が限られているため、当面は、令和3年度中に65歳以上に達する方（昭和32年（1957年）4月1日以前に生まれた方）への2回のワクチン接種を5月10日（月）から集団接種により実施します。詳細については、個別にご案内をお送りしています。

・65歳未満の方のワクチン接種についての日程等は現時点で未定です。決定次第、接種前に「接種券」「予診票」および「ご案内通知」等をお送りし、お知らせします。



▲ワクチン接種券等を送付する封筒

※ワクチンを接種するには、町から送付した接種券が必要です。接種当日まで大切に保管してください。

※予診票は必ずご記入の上、接種当日にご持参ください。記入漏れがあると接種に時間がかかる場合があります。

※65歳以上の方には順次接種券等をお送りしていますが、5月2日以降お手元に届かない場合は下記ワクチン接種相談ダイヤルまでご連絡ください。

## ワクチン接種における留意事項

### ●下記に該当する方は本ワクチンを接種できませんので、ご注意ください

- ・明らかに発熱している方（明らかな発熱とは通常37.5℃以上を指しますが、37.5℃を下回る場合でも平時の体温が低い方など、発熱と判断される場合があります。）
- ・重い急性疾患にかかっている方
- ・本ワクチンの成分に対し、重度の過敏症（アナフィラキシーや全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈・血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状）の既往歴のある方
- ・上記以外で予防接種を受けることが不適当な状態にある方

### ●接種券は住民票のある住所に郵送します

坂城町に住民票があり、町外に住んでいる方は、実際に居住している市町村の窓口にご相談ください。なお、接種は原則として住民票のある市町村で受けていただきますが、下記の「やむを得ない事情」がある場合は例外として住民票のある市町村以外で接種することができます。

### 住民票のある市町村以外で接種することができる「やむを得ない事情」

〈居住市町村への申請が必要〉	〈居住市町村への申請が不要〉
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出産のために里帰りしている妊産婦</li><li>・ 遠隔地で生活している学生、単身赴任している方等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 長期入院、施設入所している方</li><li>・ 災害による被害にあわれた方</li><li>・ 基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合</li></ul>

上記の「やむを得ない事情」について詳しくは、下記ワクチン接種相談ダイヤルまでお問い合わせください。また、坂城町へ転入した方で、転入前の市町村の接種券をお持ちの方は、坂城町の接種券に変更しますので、転入前に発行された接種券を町保健センターまでお持ちください。

### ◎接種券、接種場所などについての問い合わせ【坂城町】

ワクチン接種相談ダイヤル ☎0570-026-882（平日9時～17時）  
5月1日（土）～6月21日（月）は土・日曜日及び祝日も対応します。  
ワクチン接種相談専用メールアドレス info\_c@town.sakaki.nagano.jp

### ◎副反応や効果などワクチンについての専門的な問い合わせ【長野県】

ワクチン接種相談センター ☎026-235-7380（8時30分～21時）

### ◎ワクチンについての総合的な問い合わせ【国】

厚生労働省ワクチンコールセンター ☎0120-761-770（9時～21時）

坂城町ホームページ  
ワクチン最新情報は  
こちらから



# 古着等の収集品目を変更します

町では令和2年4月に布類の収集範囲を拡大し、古着等を布類として収集してきましたが、新型コロナウイルスの影響で海外輸出や国内流通が進まない影響により、収集品目を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

主に防寒着類（ジャンパー、フリース、コート類、スキー・スノーボードウェア等）などについて収集を停止しますので、古着等として収集所やサンデーサイクルに出さないようお願いいたします。

一般的な衣類については今後も引き続き収集しますので、ごみの減量化と資源化を進めるため、不要となった布類の収集にご協力ください。



## 布類の出し方について

### 布類として出せるもの

#### 【古着】

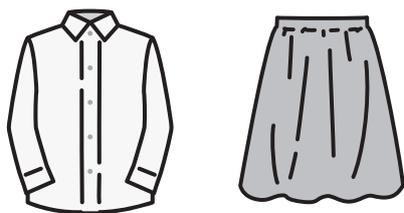
○一般的な衣類  
(Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、  
ジーンズ、スカートなど)

- 学生服
- パジャマ
- 水着
- 浴衣
- 作業着
- 肌着・下着
- 着物
- 帯

#### 【古布】

- 毛布
- シーツ
- 布団カバー
- タオル類

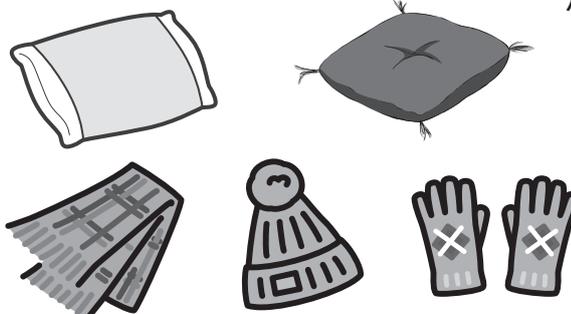
など



### 布類として出せないもの

- ×濡れているもの
- ×ニオイが強いもの
- ×玄関マット
- ×布団類(掛け布団、敷き布団、座布団、こたつ布団など)
- ×カーテン
- ×ネクタイ
- ×帽子
- ×コート
- ×毛皮・革製衣類
- ×ダウンジャケット
- ×著しく汚れているもの
- ×絨毯
- ×まくら
- ×マフラー
- ×ストッキング
- ×スーツ
- ×セーター
- ×スキー・スノーボードウェア
- ×スカーフ
- ×手袋
- ×靴下
- ×フリース

など



## 排出方法

ひもで十字に縛る、または透明・半透明のビニール袋に入れて、お住まいの地区の布類の収集日に出すか、サンデーサイクル(令和3年度の日程は広報さかき3月号10ページに掲載)に出してください。

## 注意事項

- 古着・古布は一緒に出すことができます。
- 古着・古布はきれいな状態にしてから出してください。(クリーニングの必要はありません。)
- 雨や雪などにより、布類が濡れてしまう恐れがある場合は、ビニール袋で覆うなど濡れないようにして出してください。
- ボタンやファスナーなど最初から衣類に付いているものは、そのまま出してください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111(内線125) 直通75-6204

# 住宅リフォーム ブロック塀などの塀撤去

## にかかる費用の補助制度

町民の皆さんの住環境の向上と道路の安全性の確保を目的として、町内業者に依頼して行う住宅リフォーム工事およびブロック塀などの塀の撤去にかかる費用の一部を助成します。

受付開始 令和3年 **5月10日**(月)

募集件数 **先着 26件**

### 募 集 要 件

#### 申請できる方

- ①坂城町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の所有者の方
- ③町税などの滞納がない方

#### 対象となる住宅

- 町内にある個人住宅で、
- ①自己または家族の居住のための住宅
  - ②店舗併用住宅などの住宅部分

#### 施工者の要件

町内に本社のある住宅関連業者  
(個人事業者を含む)

#### 対象工事費

20万円以上(住宅リフォーム補助)

- リフォーム工事の対象経費の20%以内(最高限度額5万円)

#### 補助額

- ブロック塀などの塀の撤去工事費の2分の1以内(最高限度額5万円)

#### その他

- 住宅用火災警報器が設置されている住宅、またはリフォーム工事に併せて設置する住宅を補助対象とします。ただし、火災警報器の器具代は補助対象となりません。
- 下水道供用開始区域で、下水道接続されていない場合は、リフォーム工事により接続してください。
- 過去に同様の補助金等の交付を受けていない住宅が対象です。
- 他の補助制度の対象となっていない住宅に限ります。
- 塀などの撤去は、建築基準法施行令を遵守して作られた塀の撤去工事に関する補助となります。

※その他要件がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

### 対 象 工 事

#### 工事の内容

個人住宅の修繕・補修・模様替え・同一棟の増築・一部改築・設備改善工事など(右記工事例を参考に、詳しくはお問い合わせください。)

#### 工事の着工及び完了

##### 【着工】

補助金の交付決定後に着工してください。

##### 【完了】

令和4年3月25日までに完成のうえ、実績報告書を提出してください。

#### ◎対象となる工事例

- ・同一棟の増築工事
- ・一部改築工事
- ・屋根、外壁の改修工事
- ・サンルーム、バルコニーの増築
- ・窓ガラス、サッシ、網戸、雨戸の修繕または設置工事
- ・床、壁、天井材の張替え工事
- ・システムキッチン、床暖房工事
- ・浴室、ユニットバス、トイレ設置工事

#### ×対象とならない工事例

- ・工事に係る設計費等
- ・家電、家具などの物品の購入費
- ・同一棟でない物置、車庫などの設置工事
- ・カーポート、物置、ウッドデッキ設置工事

将来に渡る良好な水環境を保全するために

# 広がる下水道供用区域

受益者負担金の

納付をお願いします

## 下水道事業 受益者負担金

### 令和3年度に 新たに対象となる方

下水道の供用区域の拡大に伴い、順次、下水道建設費の一部を負担する受益者負担金の納付をお願いしています。今年度新たに対象となるのは、南条・中之条地区の一部の区域です。(該当者の方には、『受益者申告書』をお送りします。)該当区域に土地を所有・借用している方で、下水道への接続が可能になると、納付をしていただくこととなります。

#### 手続き

『受益者申告書』がお手元に届きましたら、対象となる土地を確認のうえ、申告書を提出してください。提出された申告内

容を審査し、賦課または猶予の決定をします。  
負担金額

一つの敷地(土地の筆が複数でも、一つの区画を形成している一団の土地)に対して、一律に負担となる均等割と敷地面積割の合算になります。

○均等割 19万3千円  
○面積割 350円/㎡  
猶予について

農地などで徴収猶予の要件に当てはまる場合は、負担金の徴収が猶予されます。

#### 納付時期と方法

納期は、8月・10月・12月・2月の年4回となり、5年間で20回の分割納付となりますが、全額一括前納や1年分の前納などには報奨金が交付されます。

すでに納付対象で納付が済んでいない方と、今年度から新たに賦課の対象となる方(賦課決定通知を同封)には、7月中に

納付書を発送します。

#### 接続はお早めに

新たに受益者負担金の賦課対象となる区域を含め、現在下水道が供用開始されている区域において、まだ下水道へ接続されていない方は、早期の接続をお願いします。

### 水洗化について

#### 宅内排水設備工事

下水道の宅内排水設備工事は、町に登録されている「下水道排水設備指定工事店」でなければできませんので、工事契約の際に確認してください。工事店の一覧表は建設課にありますのでお問い合わせください。(町ホームページにも掲載しています。)

#### 水洗化ローンを ご利用ください

この制度は、下水道が供用開始された区域の方が、宅内から下水道への接続工事(宅内排水設備工事)に要する資金のあつ旋と利子補給を行い、下水道の普及促進を図るものです。

#### 融資あつ旋額

1世帯20万円以上100万円以下(ただし、排水設備工事に要した費用以内)

利率 3・50%(保証料込)

#### 利子補給

利子の2分の1相当を補給

#### 償還方法

5年60回払い以内の元利均等月賦償還

#### 下水道使用料について

下水道に接続すると、水道の使用量に応じて、2か月に一度、下水道使用料を納めていただくようになります。

下水道使用料の納入には、便利な口座振替をご利用ください。また、コンビニエンスストア・金融機関・役場窓口での現金納入もできます。

#### 合併処理浄化槽 設置整備事業の補助金

公共下水道の事業認可区域などの下水道整備計画がされていない区域で、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となります。申請される方は、着工前にご相談ください。

#### ◎問い合わせ先

建設課下水道係  
☎82-3111  
(内線170・179)  
直通75-6208



令和3年度  
から

# 65歳以上の方の 介護保険料が変わります

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき見直しを行っています。

令和3年度から3年間の介護保険事業計画では、介護保険料について下記のとおり改定となります。



## 令和3年度から5年度の介護保険料

65歳以上の皆さんにご負担いただく介護保険料は、今後3年間で見込まれる介護サービス費用を基に算出した額から、基金の取り崩しによる調整を行い、これまでの保険料額より引き下げた設定としました。(所得段階と基準額に対する乗率は変わりません。)

区分	所得段階	対象となる方	基準額に対する乗率	保険料(年額)
住民税非課税世帯	第1段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方、または老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	0.3	18,000円 ※2
	第2段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.5	30,000円 ※2
	第3段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.7	42,000円 ※2
住民税課税世帯 で本人非課税	第4段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9	54,000円
	第5段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.0 (基準額)	60,000円
住民税本人課税	第6段階	本人の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	72,000円
	第7段階	本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	78,000円
	第8段階	本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.4	84,000円
	第9段階	本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.5	90,000円
	第10段階	本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.6	96,000円
	第11段階	本人の合計所得金額が500万円以上の方	1.7	102,000円

※1 第1段階から第5段階までの「合計所得金額」は、年金収入に係る所得を除いたものです。

※2 令和2年度から保険料の軽減拡充を行っています。

## 保険料改定に伴い

# 1回の年金から引かれる介護保険料額に 生じる差を小さくする『平準化』を行います

## 平 準 化 と は

介護保険料の一般的な納付方法は、受給されている年金から、年度の前半（4月、6月、8月）を**仮徴収**、後半（10月、12月、2月）を**本徴収**として天引きされます。

介護保険料は昨年の所得により決定され、7月以降に確定します。仮徴収（4月、6月、8月）で天引きされる額は、前年度の2月に納付した額と同額とし、本徴収（10月、12月、2月）は、確定した年額から暫定により仮徴収で納めていただいた額を差し引いた額を3回に分けて納付していただくこととなります。

各年金月に天引きされる額ができるだけ均等になるよう、この仮徴収と本徴収、及び翌年度との差を小さくするために行う補正が「平準化」です。

### ||||||| 年金天引き及び平準化のイメージ |||||

#### 例) 介護保険料が60,000円（第5段階）の場合

#### (1) 「平準化」を実施しない場合

前年度【R2】	本年度【R3】						翌年度【R4】 ( )内は保険料段階 変更なしの場合
	仮徴収(当該年度の保険料未定)			本徴収(当該年度の保険料決定)			
本徴収	仮徴収(当該年度の保険料未定)			本徴収(当該年度の保険料決定)			仮徴収
2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月
例) 5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円 (6月・8月は) 15,000円)

仮徴収合計 15,000円

本徴収合計 45,000円

仮徴収と  
本徴収の  
差額

**30,000円**

#### (2) 「平準化」を実施した場合

前年度【R2】	本年度【R3】						翌年度【R4】 ( )内は保険料段階 変更なしの場合
	仮徴収(当該年度の保険料未定)			本徴収(当該年度の保険料決定)			
本徴収	仮徴収(当該年度の保険料未定)			本徴収(当該年度の保険料決定)			仮徴収
2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月
例) 5,000円	5,000円	12,500円	12,500円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円 (以降6月～2月も) 10,000円)

仮徴収合計 30,000円

本徴収合計 30,000円

仮徴収と  
本徴収の  
差額

**0円**

◎問い合わせ先 【保険料改定について】 福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線134） 直通75-6205  
【平準化について】 総務課税務係 ☎82-3111（内線143） 直通75-6206

4月1日付け

## 小学校に新校長・教頭が着任



町田 貞 校長  
(坂城小)



水井 美穂 教頭  
(南条小)



直江 将志 教頭  
(坂城小)



富山 哲矢 教頭  
(村上小)

### 春の農作業安全運動月間（5月1日～31日） ～農作業事故等に注意しましょう～

長野県内では、昨年農作業に係る死亡事故が11件と全国的にも多く、今年もすでに3件発生しています。特に高齢者や不慣れな方による事故の割合が非常に高くなっています。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に作業を実施しましょう。

#### 事故防止のための注意点

##### ◆トラクターは走行中の転倒・転落に注意！

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらなどではスピードを抑えて安全運転を心掛けましょう。



##### ◆耕耘機はバック時に注意！

バックをする際は、機械に挟まれないように必ず後ろを確認しましょう。



##### ◆草刈機は不安定な姿勢と飛散物に注意！

傾斜地・法面は滑りやすいので、安定した足場で作業をしましょう。小石などの飛散を防ぐため、防護する衣服を身に付けましょう。

令和3年度の  
協定

# 農作業標準賃金・農作業機械標準料金

作 業 名		賃金又は料金 ( )内は前年度との増減		適 用		
人 力 作 業	農繁期作業 田植え・収穫	960円 (+ 10円)		1時間当たり		
	一般作業	860円 (+ 10円)		〃		
	剪定作業	1,840円 (+ 20円)		〃		
	袋掛け作業	860円 (+ 10円)		〃		
動 力 作 業	トラクター耕うん	1回目	10,300円	10a当たり	基盤整備して いない田、5a未 満の田及びワラ を入れた場合 は、それぞれ料 金を加算する	
		2回目	8,500円			
	すき起こし	10,100円		10a当たり		
		代かき作業	8,000円 (+ 100円)		10a当たり	
		田植え機	苗付	35,400円 (- 400円)	10a当たり (苗箱施肥代は別途)	
			田植えのみ	11,000円 (- 100円)		
			苗のみ(1箱)	1,060円 (- 10円)		
			苗運搬費	1,510円 (- 20円)		
		自脱型コンバイン	ワラ切断	23,800円 (- 1,800円)	10a当たり	倒伏、湿田の場 合は20%増し
			ワラ結束 運搬費	24,700円 (- 1,900円) 1,900円 (- 150円)		
		バインダー	11,400円 (- 900円)		10a当たり (結束ひも付)	
		ハーベスター	9,700円 (- 700円)		10a当たり (機械1人付)	
	バックホー	4,400円		1時間当たり (オペレーター付) (運搬費別)		
	ワラ切断(カッター)	3,550円		1時間当たり (使用料のみ、燃料別)		
	スピードスプレーヤー(散布のみ)	3,950円		10a当たり (燃料・薬剤費別)		
	乗用草刈機	3,300円		10a当たり		

※圃場条件・作業の難易・土質・圃場の大小等により料金を加算する

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線156) 直通75-6207

## 軽自動車税(種別割)のお知らせ

納付書は5月中旬頃  
お届けします

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車(原付バイク)、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を4月1日現在所有している方に対して課税します。月割りの課税や還付をすることはありません。なお、軽四輪車は初度検査年月(新車登録がされた日)によって年税額が異なりますのでご注意ください。

軽自動車 (自家用)	年税額		
	平成27年4月1日以降 に新車新規検査を受け た車両	平成20年4月1日から平 成27年3月31日までに 新車新規検査を受けた車両	平成20年3月31日ま でに新車新規検査を受 けた車両
四輪貨物	5,000円	4,000円	6,000円
四輪乗用	10,800円	7,200円	12,900円

### 納税通知書が届かない方へ

令和3年度軽自動車税の納税通知書の発送は5月中旬に発送予定です。5月下旬になってもお手元に届かない場合は下記までご連絡ください。



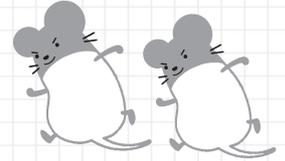
◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206

# 令和3年度 坂城町職員採用試験 受験案内

区 分		採用予定人員	資 格
大学卒	行 政	若干名	平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による4年生大学以上を卒業、または令和4年3月までに卒業見込みの方。
大学・高専卒	行 政 (土木)		昭和60年4月2日以降に生まれた方で、4年生大学または高等専門学校の土木の専門課程を卒業、または令和4年3月までに卒業見込みの方。
短大卒	保育士		昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学卒業程度の知識を有し、保育士の資格を有する方、または令和4年3月までに確実に取得できる見込みの方。

## 受 験 資 格

- ・令和4年4月1日時点で坂城町に住所登録がされている方とします。
- ・次のいずれかに該当する方は受験できません。
  - 1) 日本の国籍を有しない方
  - 2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方



## 受 験 手 続 き

### 受験申込書及び履歴書

- ・持参・郵送による申込方法  
 受験申込書及び履歴書に、本人が必要事項を記入し、総務課総務係（庁舎2階）に持参または郵送してください。  
 受験申込書及び募集要項は町ホームページからダウンロードするか郵送により請求してください。
- ・インターネットによる申込方法  
 町ホームページから「ながの電子申請サービス」にアクセスして手続きを行ってください。

受付期間 令和3年5月17日(月)～6月9日(水)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は、6月9日の消印のあるものまで有効

受験票 受付期間終了後に郵送します。6月30日(水)までに届かない場合はお問い合わせください。

## 試験の方法及び内容

第1次試験 日時：令和3年7月11日(日) 午前10時（受付開始：午前9時30分） 場所：坂城町役場

試験の種類	試験区分	種 目	内 容
大学卒	行 政	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (2時間)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、 国際関係 (40題択一式)
大学・高専卒	行 政 (土木)	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (2時間)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画 含む)、材料・施工 (30題択一式)
短大卒	保 育 士	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (1時間30分)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育 原理、保育内容、子どもの保健 (30題択一式) 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

※全ての試験区分において、事務適性検査、職場適応性検査及び性格特性検査（合計50分）を実施します。

第2次試験 日時・場所は、8月上旬までに第1次試験合格通知書で通知します。

最終学校卒業（または見込み）証明書及び同校成績証明書の提出を求めます。

面接試験：個別面接による試験 作文試験：一般事項などについての作文試験

資格検査：受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

## 結果発表・採用

結果発表 第1次試験の結果は8月上旬までに、第2次試験の結果は10月中旬頃までに通知します。

採 用 最終合格者（第2次試験合格者）は、令和4年4月1日以降に採用する予定です。ただし保育士は、保育士の資格を取得できなかった場合は採用しません。また、採用後の健康管理の参考とするため、健康診断書（様式指定・医療機関で受検）の提出を求めます。

◎問い合わせ先 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050番地 坂城町役場総務課総務係  
☎0268-82-3111(内線212) 直通0268-75-6210 メール soumu@town.sakaki.nagano.jp

## 大きく成長！ 町内保育園の卒園式

3月23日(火)、町内の保育園で卒園式が行われました。(写真は坂城保育園)  
坂城保育園では、保護者の皆さんが見守るなか、将来の夢や1年生になったら頑張りたいこと、保育園で楽しかったことを一人ひとりが大きな声で発表しました。その後、園長先生から保育証書を受け取り、保護者の方に手渡しました。式の最後には卒園児たちが元気よくうたを歌い、卒園児の大きく成長した姿に会場からはたくさん拍手が送られました。



## 新しい生活の始まり！ 町内小学校の入学式

4月6日(火)、町内小学校で入学式が行われました。(写真は村上小学校)  
村上小学校では、入場の際には緊張した表情の子どもたちでしたが、校長先生や来賓の方からのあいさつには大きな声で答えていました。その後、担任の先生の指揮を真剣に見ながら大きな声でうたを歌っていました。  
入学式終了後、教室に入った子どもたちは教科書などの学校用品の置かれた自分の机に座って新しい生活の始まりを楽しみにしているようでした。



## 安心して暮らせる地域づくりのために 日本郵便株式会社坂城町内郵便局との包括連携協定締結式

3月23日(火)、「坂城町と日本郵便株式会社坂城町内郵便局との包括連携に関する協定」の締結式が行われました。  
町と郵便局様とは、平成30年2月に「坂城町における協力に関する協定」を締結し、町民が安心して暮らせる地域社会づくりに資するために両者が協力していくこととされました。  
今回は、この「町民の安心安全な暮らしの実現」に関する協定内容に加え、「地域経済の活性化」や「子どもの育成」、「その他地方創生」に関してなど、各分野に関する事項を包括的に連携することについて協定が締結されました。



# お知らせ

## 5月の税の納期

### 軽自動車税

納期限は5月31日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。口座振替は、5月31日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、5月20日(木)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるため、事前にご相談ください。)

### お問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

## 和平公園「山の家」 「バンガロー」 オープン!

4月29日(木)から10月31日(日)まで、和平公園山の家・バンガローが利用できます。利用をご希望される方は、下記までお申込みください。  
また、和平公園では、「キャン

プ」をすることもできます。キャンプをしたい方も左記までご連絡ください。

なお、和平公園の利用の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いします。

### 利用料金

- ・山の家
  - 高校生以上 1泊 210円
  - 小学生 1泊 160円
  - バンガロー(1棟につき)
    - 1泊 3140円
- ・毛布
  - 1枚 100円(10枚単位)

※各施設は「日帰り」利用もできます。詳しくは左記までお問い合わせください。

### 申込・問い合わせ先

都市公園管理センター(びんぐしの果園内)  
午前8時30分〜午後5時  
☎82-0234

## ライフキッズスポーツ クラブ坂城参加者募集

幼児の基礎体力づくりと親子体操を通じて親子のふれあいや運動に親しむ機会を作ること

### 日時

- 6月6日(日)・20日(日)
- 7月4日(日)・18日(日)
- 3〜5歳の部
- 午前9時30分〜10時30分

・6〜9歳の部  
午前10時45分〜11時45分

場所 坂城町武道館

指導者 坂城町スポーツ推進員

参加費

親子(大人1人と子ども1人)

4回で400円

対象者・定員

各部20組程度 先着順

申込期間

5月6日(木)〜5月21日(金)

共催 公益財団法人ライフスポーツ財団

※この事業は(公財)ライフスポーツ財団の助成金を受けて実施しています。

### お問い合わせ先

教育文化課生涯学習係  
☎82-2069

## 資源循環型施設建設に 関わる環境影響評価(配慮書)の説明会を開催します

上田地域広域連合では、既存の3つのクリーンセンターを廃止し、ひとつに統合する資源循環型施設(統合クリーンセンター)整備事業を進めており、昨年11月に長野県条例に基づく環境影響評価の手続きに着手しました。環境影響評価の内容や現在進めている配慮書の手続き

等について、広くお知らせするため、説明会を開催します。

### 日時

令和3年6月3日(木)

午後7時〜午後8時30分

### 会場

上田市サントミューゼ小ホール

(上田市天神3-15-15)

※詳しくは上田地域広域連合ホームページをご確認ください。

### お問い合わせ先

上田地域広域連合事務局

ごみ処理広域化推進室

☎71-7705

## 甲種防火管理新規講習の開催

千曲坂城消防本部では、甲種防火管理新規講習を開催します。この講習を修了することにより、甲種防火管理者となるための資格を有することになります。

各事業所において、防火管理者が未選任となっている場合や、交代等を予定されている場合は、この機会にぜひ受講してください。

### 日時

6月10日・11日の2日間(連続)

・10日(木)午前9時〜午後5時

・11日(金)午前9時〜午後3時

### 会場

千曲市総合観光会館  
(千曲市上山田温泉2-12-10)

受講料 6000円  
定員 30名

(定員に達し次第締切)

### 申込期間

5月13日(木)〜5月31日(月)

### 受付時間

午前8時30分〜午後5時15分

(※土日も受付可)

### 申込方法

受講希望者は各消防署へお申込みください。

### 申込・問い合わせ先

千曲坂城消防本部予防係  
☎026-2276-0119

更埴消防署予防係

☎026-274-0119

坂城消防署予防係

☎82-0119

## 令和3年度経済センサスを実施します

令和3年6月1日現在で「令和3年経済センサス」活動調査」を実施します。

全国のすべての事業所及び企業が対象となります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願います。

### お問い合わせ先

企画政策課企画調整係  
☎82-3111(内線224)  
直通75-6211

### 植木初心者講習

座学と実技で剪定の基本を学び、新しい活躍の場を広げましょう。

日時 全12回コース

- 6月3日(木)・18日(金)
  - 7月1日(木)・29日(木)
  - 8月5日(木)・26日(木)
  - 9月2日(木)・30日(木)
  - 10月7日(木)・28日(木)
  - 11月4日(木)・18日(木)
- 時間は各日ともに午前中

場所

八幡公民館・更埴中央公園

講師 田村宏平さん

(グリーンテック樹林・樹木医)

参加費 無料

定員 15名

対象

坂城町・千曲市在住の概ね60歳以上でシルバー人材センターに入会し、就業を希望する方

申込開始 5月6日(木)より

◎申込・問い合わせ先

(公社)更埴地域シルバー人材センター 坂城支所  
☎82-2316

### 千曲肥料(千曲3号)の 注文方法が変わります

千曲衛生センターでは、汚泥を堆肥化し、千曲肥料(千曲3号)として、農協(JAながのちくまブロック・JAグリーン長野)

を通じて搬出していますが、6月1日搬出分より、申込(注文)及び搬出方法を変更します。申込(注文)

千曲衛生センターへ、直接電話または窓口へ申し込みしてください。

搬出

軽トラックなどで、直接千曲衛生センターに取りに来てください。なお、数に限りがありますので、希望日にお渡しできない場合があります。また、運搬を希望する人はお申し出ください。

※購入代金等詳しくは千曲衛生センターへお問い合わせください。  
◎申込・問い合わせ先  
千曲衛生センター  
☎026-1272-0534

### 河川愛護モニター募集

応募資格

満20歳以上。千曲川・犀川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方で、活動範囲の近隣(おおむね5km以内)に居住する方。

※公職に就いている方を除く。  
活動内容

千曲川・犀川における河川の利用状況や河川環境に関する意見など、最低月1回の報告  
募集人数 若干名

任期 令和3年7月1日～令和4年6月30日

報酬 月額4580円(予定)

報 募 締 切 5月24日(月)

◎応募方法など詳しくは、千曲川河川事務所ホームページをご覧ください。か、左記までお問い合わせください。

◎応募・問い合わせ先  
千曲川河川事務所 占用調整課  
☎026-1227-7768

## 催し

坂城町吹奏楽団

大野雄二特集

「きょうはルパン三昧」コンサート開催

風薫る5月、子どもものに屋外コンサートを開催します。マスク着用でご来場ください。

日時 5月5日(水)

午後1時30分から  
午後2時30分から

場所 びんぐしの果園屋外ステージ

入場料 無料

演奏曲目 ルパン三世のテーマ、サンバ・ニンペラード、光と風の四季 ほか

◎問い合わせ先

坂城町吹奏楽団  
吾妻さん ☎82-4813

## 役場の人事異動

係長以上を掲載( )内は前任

柳澤 博

会計管理者(総務課長)

白井 洋一

総務課長(企画政策課長)

大井 裕

企画政策課長(建設課長)

竹内 禎夫

住民環境課長(葛尾組合派遣)

関 貞巳

建設課長(住民環境課長)

宮下 雅敏

葛尾組合派遣(隣保館長兼人権・男女共生推進幹兼人権・男女共生係長)

宮原 永治

隣保館長兼人権・男女共生推進幹兼人権・男女共生係長(食育・学校給食センター所長兼業務係長)

柳澤 英明

公益財団法人さかきテクノセンター派遣事務局長(まち創生推進室長兼契約・管財係長)

清水 智成

まち創生推進室長兼まち創生推進係長兼契約・管財係長(まち創生推進係長)

金丸 恵子

住民専門幹住民係長(図書館専門幹図書館副館長兼格致

助川 朋廣

学校民俗資料館副館長(食育・学校給食センター)所長兼業務係長(管理係長)

北沢 明

管理専門幹管理係長(税務係長)

清水 絹子

図書館係長兼格致学校民俗資料館係長(住民係長)

坂本 幸

税務係長(総務課主査)

時信 武史

文化財係長(教育文化課主査)

長崎 かつり

【保育園関係】  
村上保育園園長(南条保育園副園長)

柳澤 奈緒美

南条保育園副園長(南条保育園保育士)

山極 佳代子

会計室

吉江 一真

福祉健康課

塚田 さくら

福祉健康課

成澤 暉

建設課

川島 あすか

住民環境課

涌井 美由紀

南条保育園

滝沢 純佳

村上保育園

大峽 康裕

企画政策課

大井 真美子

子育て支援センター所長兼相談員



# 学校だより

「村上小に蓄電池が設置されました」

村上小学校 前児童会長 柳澤 凜



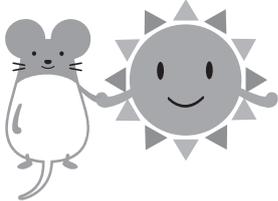
▲3月16日にお披露目式を行いました

蓄電池が完成しました。これは坂城町の学校の中では村上小学校のみ設置されています。蓄電池があると、太陽のエネルギーをためておき、普段も学校で使用できます。しかし、これからも意識して、電気をこまめに消したり、むだな電気を使わないようにしたりして省エネには努めていきたいです。

令和元年に、台風の影響で村上地区の大勢の皆さんが村上小学校の体育館に避難しました。しかし、その時停電になり、水も出なくなり、当然トイレの水も流れなくなり、たいへん困りました。

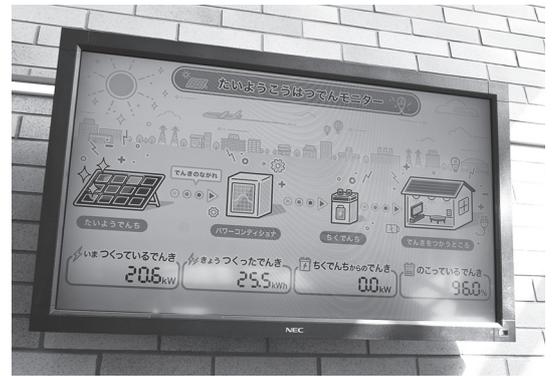
このような停電になったとき、しばらくはこの完成した蓄電池にためた電気を使用すれば、また同じような状態にはなりません。安心して過ごすことができます。

玄関横や体育館入口に、どのくらい太陽のエネルギーがたまっているか、わかりやすい絵やグラフでパネルに映し出されています。このパネルを時々見て、太陽のエネルギーに興味を持ち、いろいろ学習したいと思います。



このような停電になったとき、しばらくはこの完成した蓄電池にためた電気を使用すれば、また同じような状態にはなりません。安心して過ごすことができます。

玄関横や体育館入口に、どのくらい太陽のエネルギーがたまっているか、わかりやすい絵やグラフでパネルに映し出されています。このパネルを時々見て、太陽のエネルギーに興味を持ち、いろいろ学習したいと思います。



▲発電量などを表示するモニター

朝ごはんには、からだを目覚めさせる大切な役割があります。しかし最近、朝起きるのが遅い、食べる時間がないなど、朝ごはんを食べない人が増えています。朝ごはんをおいしく食べられるようにするには、夜はできるだけ早く寝て、決まった時間に朝食をとる習慣をつくることなど、生活リズムを整えることが大切です。

## 朝ごはんの役割

脳にエネルギーを与え、頭をすっきりさせる



やる気と集中力がでる!!



からだにスイッチを入れる!!



生活リズムを整えよう!!  
「早寝、早起き、朝ごはん」



# 食育だより

食育・学校給食センター  
☎82-2559

# ★ 子育て支援センターだより ★

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

## 親子でリフレッシュ

深緑が美しい5月です。暖かい陽気の中をゆっくり歩いてみませんか。  
緑の中で大きく深呼吸！  
小さなことでイライラしていた気持ちが「ばあっ」と明るくなっていくような気がします。  
お母さんがちょっとゆったりし、余裕をもって我が子に接してあげることが大切です。



この季節、親子で体を触れ合って、いっぱい外遊びを楽しみましょう。

## 5月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容	時 間
7日(金)	砂場遊び	午前10時
8日(土)	開館日	午前中
11日(火)	1歳までの子育てと遊び③	午前10時
12日(水)	図書交換 11日までに絵本の返却を	
13日(木)	わくわくタイム～からだづくり～	午前10時
18日(火)	お話出てこい(宮下さん)	午前10時
19日(水)	ボランティア懇話会	午後1時
21日(金)	1歳までの子育てと遊び④	午前10時
22日(土)	開館日・牛乳パックのいす作り	午前中
27日(木)	ママのためのヨガ教室	午前10時
31日(月)	1歳までの子育てと遊び⑤	午前10時

## 今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	
	分室訪問	日程は未定です。 ※センターまでお問い合わせください。	午前9時～ 午後1時

○保育園分室では、育児・子育ての相談を行います。  
また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方等について等)も行っています。  
○どちらも気軽に相談できます。希望者は支援センター、または各保育園まで申し込みください。

※行事予定および相談日については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更となる場合がありますので、詳しくはセンターまでお問い合わせください。

## あそびに来る方へ

### 開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

## 坂城町の「育メン」紹介!



松嶋 健太さん  
湊介くん(令和元年7月生)

土曜開館日に遊びに来てくれました。滑り台やボールプールなどでよく遊ぶ湊介くんです。

明るい元気いっぱいな子になってほしいそうです。

4月からは保育園。お友だちや先生となかよしになってね。

## 5月の子育てグループの予定

- ☆子育てサークルの会員を募集しています!
- ☆新しいサークルづくりも大歓迎です!

### いっぱい遊ぼうグリとグラ(第3木曜日)

20日 おはなし会  
リーダー: 池田麻衣子さん

気の合う仲間と新しいサークルを作ってみたいという方はいらっしゃいませんか?  
希望される方は、ご連絡ください。

★はらぺこあおむしさんは、しばらく活動はお休みです。★



### センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

## 当番医（医科・歯科）



5月

2日(日)	とぐらクリニック	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0405
	稲荷山医療福祉センター	【千曲市野高場】	☎(026)272-1435
	たけい歯科クリニック	【千曲市鋳物師屋】	☎(026)272-8000
3日(月)	森本眼科クリニック	【千曲市内川】	☎(026)285-0020
	中沢医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0131
	宮島歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)273-3064
4日(火)	こうだ内科	【新地】	☎75-7887
	坂口整形外科	【千曲市屋代】	☎(026)273-8680
	大塚歯科クリニック	【千曲市上山田温泉】	☎(026)276-5508
5日(水)	あおぞら整形外科クリニック	【千曲市内川】	☎(026)276-1550
	鶴沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1064
9日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-0282
16日(日)	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	中沢内科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1013
	竹内歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)274-7050
23日(日)	市川内科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-5515
	安川整形外科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)273-6611
	樽沼歯科医院	【千曲市内川】	☎(026)261-5005
30日(日)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	あかいけ歯科クリニック	【鼠】	☎81-3377

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
☎82-3111(内線511,512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和3年1月生	6日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和2年10月生	25日(火)午前9時
10か月児健康相談	令和2年7月生	26日(水)午前9時
2歳児健康相談	平成31年1月～2月生	13日(木)午前9時
3歳児健康診断	平成29年11月～12月生	14日(金)午後1時

## 粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

2日(日)、16日(日) 午前8時30分～10時  
坂城中学校 南側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル  
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
- ③小型家電の無料回収

3月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■令和2年3月分 201.70 t  
■令和3年3月分 202.76 t **+1.06 t**

ごみを減らしましょう!

## いろいろな相談



心配ごと  
法律相談

10日(月)、20日(木)  
午前9時30分～正午  
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

17日(月) 午前9時30分～正午  
役場第5会議室(3階)

年金相談

18日(火) 午前10時～午後3時  
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、10日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)  
相談

12日・19日・26日(すべて水曜日)  
午後1時30分～4時  
老人福祉センター

すこやか相談

28日(金) 午前9時～正午  
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512)直通75-6230】へお申込みください。

## 坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも  
片付けます!



取扱品目

生 雑 庭 剪 竹 根  
木 木 木 枝 定 笹 っ  
木 木 木 枝 草 子

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップバーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分  
産業廃棄物・一般廃棄物

田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業  
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業  
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552  
090-3333-0560

長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12  
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

# 図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

ゴールデンウィーク期間中は  
通常どおり開館します。(月曜は休館日です。)

★図書館からのお願い★  
新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館の  
利用は短時間をお願いします。  
また、マスクの着用と手指の消毒  
にご協力ください。



## 5月の催し物

5月の催し物は、新型コロナウイルス感染症対策のため未定です。詳しくは町立図書館まで、お問い合わせください。

## 新着図書

3月には一般書 206 冊、児童書 143 冊が入りました。  
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

## ☆おすすめの本



### 釣リキチ三平の夢 矢口高雄外伝

(著：藤澤志穂子／世界文化社)

昨年亡くなった「釣リキチ三平」で知られるマンガ家・矢口高雄さん。矢口さんは坂城町を訪れ、千曲川で鮎釣りを楽しんでいました。この本は、元新聞記者の著者が30回以上に渡り矢口さんにインタビュー。関係者の証言も集め、矢口さんが駆け抜けてきた昭和から令和の時代を見つめた力作です。

## 5月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

## 特殊詐欺被害発生状況

千曲警察署管内では、今年に入り、特殊詐欺被害が2件約640万円発生しており、そのうち坂城町における被害は1件約450万円となっています。発生した手口はギャンブル必勝法の情報提供名目で現金を振り込ませたものです。

楽をしてお金が儲かるうまい話は絶対にありません！犯人からの電話に出ないことが被害を防ぐポイントです。常時留守番電話設定や対策機器の取り付けをしましょう。対策機器購入には町の補助金制度がありますので是非活用してください。

### ◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

### ◎町補助制度についての問い合わせ先

住民環境課 ☎82-3111 (内線 124) 直通 75-6204

## 4月1日からスタートしています

### 「Net119緊急通報システム」運用開始

「Net119緊急通報システム」は、音声による119番通報が困難である方が、スマートフォン等を利用し、文字通話(チャット形式)による緊急通報が可能となるシステムです。

利用を希望される方は、千曲坂城消防本部までご連絡ください。

### 利用対象者

- 坂城町・千曲市に居住・通勤・通学する方のうち、
- 聴覚、音声または言語機能に障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けた方
- 音声通報が困難であると消防長が認めた方
- ※詳しくは、千曲坂城消防本部ホームページをご覧ください。

### ◎問い合わせ先

千曲坂城消防本部警防課通信指令係

☎026-276-1112 FAX: 026-276-0119

メール: tuusin\_sirei@fdcs.or.jp

## まちのうごき

世帯数: 6,193世帯(+ 2)

人口: 14,565人 (-60)

令和3年4月1日現在

男: 7,203人 (-37)

※( )は前月比

女: 7,362人 (-23)

## まちの交通事故

件数: 5件

累計: 15件 (+ 5)

令和3年3月中

死者: 0人

※累計は1月から

累計: 0人 (± 0)

( )は前年比

負傷者: 10件

累計: 22人 (+12)

教室に居ながら金沢を満喫

# 坂城中学校でバーチャル研修 旅行が行われました

3月9日(火)、坂城中学校でバーチャル研修旅行が行われました。これは、本来であれば3月に金沢への研修旅行が予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響で延期となったことから、オンラインなどを活用して教室内で体験できる旅行が企画されたものです。

まず、Zoomを使用した伝統文化体験(金箔はがき作り)と金沢まち巡りオンラインツアーが行われ、実際に現地の方とリアルタイムで交流をしながら金箔をはがきに貼ったり、1人1台貸与されたタブレット端末を活用



▲Zoomを使っでの伝統文化体験

して、金沢の街並みを間近で見たりしました。

次に、給食の時間では「金沢プチ旅行献立」として、めった汁・治部煮など金沢名物料理を味わいました。保護者の皆さんからサプライズで、金沢みやげ人気商品の「福っさぎ」もいただき、生徒の皆さんは普段食べることのない郷土料理を味わっていました。

最後に、金沢商業高校の皆さんが作成した金沢観光動画の鑑賞と、金箔はがきを使ったお礼のはがき作成など、教室内であっても金沢を満喫できる1日となりました。



▶金沢観光動画鑑賞

## 東京2020オリンピック聖火リレーランナーに宮後睦雄さん



3月25日(木)に福島県からスタートした東京2020オリンピック聖火リレーが、4月1日(木)長野県にやってきました。県内ルート第4区間の上田市で、宮後工業株式会社の宮後睦雄会長が第3走者として走られました。沿道の観覧者にはマスクを着用し、大声を出さないなどの新型コロナウイルス感染防止対策が講じられていた中での開催でしたが、宮後さんは終始笑顔で軽やかに聖火をつなぐ大役を務められました。

## 小学校新1年生の交通安全に (株)上田自動車学校様から反射材等が寄贈されました

町内児童の登下校時交通事故防止のため、株式会社上田自動車学校様から町内小学校の新1年生に反射材とハンカチが寄贈されました。  
3月26日(金)、畑洋樹代表取締役社長、山口インストラクター、小澤インストラクターが役場庁舎を訪れ、町長に寄贈品が手渡されました。  
新1年生の皆さんが、毎日安全に登下校ができるよう、地域全体で見守っていきましょう。



▲(左から)清水教育長、山村町長、畑代表取締役社長、山口さん、小澤さん

### 「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111  
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
■印刷 滝沢印刷合同会社

### さかきまち すまメール

—— 配信情報 ——

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスする次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード